

所管部課	市民環境部 地域振興課		部長	木村 西	
件名	東大和市市民協働推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市市民協働推進会議は、市における市民協働のまちづくりに係る各種施策を総合的に推進するために設置されたものである。</p> <p>市では、同会議での検討を経て、平成27年2月に「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」を策定した。</p> <p>令和5年度に、当該指針の改定を予定しているが、改定を進める同会議の委員構成について見直し、委員の構成について変更するため、東大和市市民協働推進会議設置要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 各部から1人ずつの選出となるよう委員の構成を改める。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 各部からの選出人数について均衡が図られる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成26年5月 「東大和市市民協働推進会議」設置</p> <p>平成27年2月 「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」策定</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、要綱改正の手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。